

# 三平事務所通信 2016.2.1



## 【コラム】

三平 和男

最近、高校、大学時代の友人から連絡をもらうことが増えた。それも数年ぶり、中には10年以上も音信のない方からの連絡もある。友人の多くは、60歳の定年を迎え、仕事を続けるにしても時間的余裕ができたので、旧交を温めたいということであろうが、当方は相変わらず日々、仕事に追われている身であり、複雑な心境を覚える。

しかし、一昔前のように60歳を機に、悠々自適に趣味や社会貢献活動など自分自身の生きがいを求めて過ごすという人は減ってきているようである。考えられる理由としては、年金の支給開始年齢も引き上げられてきており、経済上、止む無く就業を継続する人が増えている事や高齢者の消費意欲が以前に比べ高くなってきていることもあり、これまでの生活水準を維持するために働き続ける人も少なくない事が挙げられる。

労働力人口が減少する中、高齢者の就業継続に期待するところが大きいのは事実であり、高齢者が働きやすい環境づくりを後押しする政策が次々と打ち出されている。

その一例として、シルバー人材センターの就業要件緩和が検討されている。現行の就業要件である月10日程度、週20時間以下の条件を、日数の制限を外して週40時間まで可能とする方向で建議されており、厚生労働省では、今通常国会において高年齢者雇用安定法改正案を提出する予定である。

また、現在では65歳に達した日以降に新たに雇用されたものは雇用保険の適用対象外となっているが、これを改め適用対象とし保険料も徴収する方向で検討されているということである。

高齢者が今まで培ってきた職業能力を活かし、その経験や技術を次世代の若者に伝えていくことは極めて重要なことである。そのためにも、働く者一人ひとりが健康の維持に努めることはもちろんであるが、心身の病気予防に配慮した職場環境づくりも重要な課題である。

## 《賃金引上げ等の実態に関する調査》

厚生労働省は昨年12月に、「平成27年賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果を公表しました。

	平成26年	平成27年
賃上げをした企業	83.6%	85.4%
改定額	5,254円	5,282円
改定率	1.8%	1.9%

上記からは前年を上回っている結果が伺えますが、企業規模別に見ると賃上げをした企業は5,000人以上の企業が7,248円であるのに対して、100～299人の中小企業は3,947円となっており、その格差が際立っています。

## 《本採用拒否に関する判例》

能力不足による試用期間中の本採用拒否に関する事案の事例です。

### 《無効》医療法人財団健和会事件・東京地判平21・10・15労判999号54頁

病院に事務総合職として採用された労働者に対する、3か月の試用期間のうち20日程度を残した時点での解雇(採用取消し)に関する事案。

#### 判断

解雇理由としてあげられた労働者のミスは業務遂行能力ないし適格性の判断につき相応のマイナス評価を受けるものではありませんでしたが、当該労働者は勤務状況が改善傾向にあり、その努力いかんによっては職員として要求される水準に達する可能性があったと判断されました。

そのため試用期間中時点での当該解雇は、解雇すべき時期の選択を誤ったものであって、客観的に合理的な理由があり社会通念上相当であるとまで認められず、解雇権の濫用があるとして無効とされました。

### 《有効》日本基礎技術事件・大阪高判平24・2・10労判1045号5頁

建築コンサルタント等を営む会社に新卒者として雇用されたが、6か月の試用期間中に、技術社員としての資質や能力等の点で適格性に問題があるとして解雇された事案。

#### 判断

本人や周囲の者の身体や安全に対する危険を有する行為を何件か行い注意を受けたり、作業中に居眠りするなど睡眠不足から事故を起こす懸念を指導員から指摘されており、指導員から確認不足・睡眠不足・集中力欠如を何度も指摘され、自己の判断で行った作業のやり直しが多く、本来の研修期間を超えて研修を受けていました。

4か月弱が経過したところであるものの、繰り返し行われた指導による改善の程度が期待を下回るというだけではなく、睡眠不足については4ヶ月目に入ってようやく少し改められたという程度で改善とまでいえない状況であるとされ、今後指導を継続しても能力を飛躍的に向上させ、技術社員として必要な程度の能力を身につける見込みも立たないと評価されてもやむを得ない状況であり、このような状況下における解雇は解雇権の濫用にはあたらないとされました。

社会保険労務士法人 三平事務所  
東京都港区西新橋1-19-3 第2双葉ビル5F  
TEL: 03-3504-0071 / FAX: 03-3504-0072

☆人事・労務相談、業務委託のご依頼等、お気軽にご相談ください。